

令和4年1月24日

公示第635号

電通健康保険組合の規約の一部を次のとおり改正する。

1. 組合同約 第4条の別表1中の「株式会社電通マネジメントサービス 東京都港区」を削る。
2. 組合同約 第9条の別表2中の「株式会社電通マネジメントサービス」を削る。

附則

(施行期日)

第1条 この規約は、令和4年1月1日から施行する。

第2条 第9条の変更にかかわらず、現に議員である者は、新選挙区から選出されたものとみなす。

	1月24日から
掲示期間	_____
	2月1日まで